

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【公表番号】特表2016-541139(P2016-541139A)

【公表日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-070

【出願番号】特願2016-520621(P2016-520621)

【国際特許分類】

H 04 L 25/02 (2006.01)

【F I】

H 04 L 25/02 302B

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月12日(2017.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチワイヤ/マルチ位相通信リンクを解析するための方法であって、

前記通信リンクから受信された複数のシンボルの各々に対するシンボル境界において第1に発生する遷移に対応するトリガを決定するステップであって、前記トリガは、前記マルチワイヤ/マルチ位相通信リンクのリカバリされたクロック情報に基づき、前記リカバリされたクロック情報が、あらゆるシンボル境界における信号遷移から導出される、ステップと、

前記複数のシンボルの重ねあわせた表現を含む画像を生成するステップとを含み、前記表現が、前記複数のシンボルに対応するトリガを時間的に調整することによって前記画像内で互いに対し配列され、

前記トリガの各々が、対応するシンボル内で通信されたデータをキャプチャするために使用されるサンプリングクロックと関連付けられ、第1の検出された信号遷移におけるデータサンプリングポイントをもたらし、前記サンプリングクロックが、前記リカバリされたクロック情報に基づいて生成される、方法。

【請求項2】

前記シンボル境界が、前記各シンボルの終端において発生する、請求項1に記載の方法

。

【請求項3】

前記シンボル境界が、前記各シンボルの始端において発生する、請求項1に記載の方法

。

【請求項4】

前記画像を生成するステップが、

一連の連続シンボルペア内の各シンボルペアの第1のシンボルと第2のシンボルとの間で発生する第1の信号のゼロ交差から導出されるトリガを使用して前記一連の連続シンボルペアの表現を重ねあわせるステップと、

前記重ねあわせた表現に基づいてアイパターーンを生成するステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1に発生する遷移が、前記通信リンク内の2本のワイヤの状態の間の差を表す差信

号内のゼロ交差に対応する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記ゼロ交差が、複数の差信号内で第1に発生するゼロ交差であり、各差信号が、前記通信リンクの2本のワイヤの状態の間で測定された差を表し、前記通信リンクが、3ワイヤ3位相通信リンクを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

各トリガが、データが前記シンボルの遅延バージョンにおけるサンプリングに対して利用可能であるサンプリングポイントと関連付けられる、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

通信リンクから受信された複数のシンボルの各々に対するシンボル境界において第1に発生する遷移に対応するトリガを決定するための手段であって、前記トリガは、マルチワイヤ/マルチ位相通信リンクのリカバリされたクロック情報に基づき、前記リカバリされたクロック情報が、あらゆるシンボル境界における信号遷移から導出される、手段と、

前記複数のシンボルの重ねあわせた表現を含む画像を生成するための手段とを含み、前記表現が、前記複数のシンボルに対応するトリガを時間的に調整することによって前記画像内で互いに対して配列され、

前記トリガの各々が、対応するシンボル内で通信されたデータをキャプチャするために使用されるサンプリングクロックと関連付けられ、第1の検出された信号遷移におけるデータサンプリングポイントをもたらし、前記サンプリングクロックが、前記リカバリされたクロック情報に基づいて生成される、装置。

【請求項9】

前記シンボル境界が、前記各シンボルの終端において発生する、請求項8に記載の装置。  
。

【請求項10】

前記画像を生成するための前記手段が、一連の連続シンボルペア内の各シンボルペアの第1のシンボルと第2のシンボルとの間で発生する第1の信号のゼロ交差から導出されるトリガを使用して前記一連の連続シンボルペアの表現を重ねあわせるように構成される、請求項8に記載の装置。

【請求項11】

前記第1に発生する遷移が、前記通信リンク内の2本のワイヤの状態の間の差を表す差信号内のゼロ交差に対応する、請求項8に記載の装置。

【請求項12】

前記ゼロ交差が、前記通信リンクの異なるワイヤのペアに対応する複数の差信号内で第1に発生するゼロ交差である、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

1つまたは複数の命令を有するプロセッサ可読記憶媒体であって、前記1つまたは複数の命令が、少なくとも1つの処理回路によって実行されたときに、前記少なくとも1つの処理回路に、請求項1から7のいずれか一項に記載の方法のステップを実行させる、プロセッサ可読記憶媒体。